

2026(令和8)年度事業計画

<はじめに>

2028(令和10)年度に北広島市へ新キャンパスの増設を行いさらなる発展を目指す計画です。この間の2年間で万全の準備態勢を整えなければなりません。

昨今の国際情勢の不安定化や円安による物価高騰が本学においても経費支出の増大等大きな影響を及ぼし、また、北海道内の18歳人口はこれまでにない大幅減少局面を迎え、進学率の大幅な上昇も期待できないことから学生募集についてはきわめて厳しい状況が続くと予想され入学定員を割り込むことにより本学の収入の大きな割合を占める学生生徒等納付金収入に影響を及ぼしかねない状況です。長い間の懸案事項となっている附属医療機関の収支改善に向けては、当面の間、札幌あいの里キャンパスにとどまるため大学病院長を中心に事業の再構築による収支改善に取り組み、患者の掘り起こしと人件費を含む経費節減に努め、収支の均衡をめざします。

また、2025(令和7)年度からの新中期計画のビジョン「急速に変化する社会環境に対応できる人材育成を目的とした学修者中心の教育を実現し、全国的にブランド力がある医療系総合大学としての地位を確立する」を遂行し、本学が今後も選ばれる大学であり続けるために、強みや特色を意識し、発展の方向性の明確化や他機関との連携の推進など「建学の精神」に基づきつつも多様性に富んだ教育・研究・社会貢献活動に邁進します。

【事業活動収支予算書】

事業活動収支予算書は、経常的収支(「教育活動収支」と「教育活動外収支」)および臨時的収支(「特別収支」)を区分してそれぞれの収支状況が把握できるように作成されています。また、毎期の収支状況を把握できるように現行の基本金組入後の収支差額に加えて、基本金組入前の収支差額が表示されています。

(1) 教育活動収支

①事業活動収入の部は学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入及び雑収入の合計で、対前年度比1億4,523万円減の総額94億7,198万円です。

②事業活動支出の部は、人件費の50億8,788万円、教育研究経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却額8億9,369万円を加算した41億4,842万円、管理経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却額7,033万円を加算した7億666万円、徴収不能額1,084万円です。よって総額は対前年度比793万円減の99億5,380万円です。

教育活動収支差額は4億8,182万円のマイナスです。

(2) 教育活動外収支

①事業活動収入の部は、受取利息・配当金の4万円です。

②事業活動支出の部は、3億6,750円です。

教育活動外収支差額は3億6,746万円のマイナスです。また、経常収支差額は8億4,915万円のマイナスです。

(3) 特別収支

①事業活動収入の部は、施設設備補助金(その他の特別収入)の13万円で対前年度比3,862万円減です。

②事業活動支出の部は、0円です。

特別収支差額は13万円のプラスです。

以上から、基本金組入前当年度収支差額は8億4,915万円のマイナスです。また、基本金組入額の158億701万円を組み入れることにより、当年度収支差額は166億5,616万円のマイナスとなります。

2026(令和8)年度事業活動収支予算書

<総括表>

		科目	令和8年度(案)	令和7年度	増減
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	6,293,482,000	6,349,297,500	△55,815,500
		手数料	81,540,000	79,253,120	2,286,880
		寄付金	117,939,000	153,298,824	△35,359,824
		経常費等補助金	1,353,547,000	1,082,546,500	271,000,500
		付随事業収入	1,435,226,000	1,470,229,000	△35,003,000
		雑収入	190,245,000	482,584,107	△292,339,107
		教育活動収入計	9,471,979,000	9,617,209,051	△145,230,051
		支出の部	人件費	5,087,880,000	5,276,079,737
	教育研究経費		4,148,418,814	4,053,546,337	94,872,477
	管理経費		706,658,186	622,059,663	84,598,523
	徴収不能額等		10,840,000	10,037,350	802,650
教育活動支出計	9,953,797,000		9,961,723,087	△7,926,087	
		教育活動収支差額	△481,818,000	△344,514,036	△137,303,964
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	40,000	80,000,000	△79,960,000
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	40,000	80,000,000	△79,960,000
	支出の部	借入金等利息	367,500,000	0	367,500,000
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	367,500,000	0	367,500,000
		教育活動外収支差額	△367,460,000	80,000,000	△447,460,000
		経常収支差額	△849,278,000	△264,514,036	△584,763,964
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	33,000,000	△33,000,000
		その他の特別収入	128,000	5,744,679	△5,616,679
		特別収入計	128,000	38,744,679	△38,616,679
	支出の部	資産処分差額	0	5,000,000	△5,000,000
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	5,000,000	△5,000,000
		特別収支差額	128,000	33,744,679	△33,616,679
		予備費	0	50,000,000	△50,000,000
		基本金組入前当年度収支差額	△849,150,000	△280,769,357	△568,380,643
		基本金組入額合計	△15,807,011,000	△138,469,000	△15,668,542,000
		当年度収支差額	△16,656,161,000	△419,238,357	△16,236,922,643
		前年度繰越収支差額	△15,147,437,125	△15,147,437,125	0
		基本金取崩額	0	1,486,663,947	△1,486,663,947
		翌年度繰越収支差額	△31,803,598,125	△14,080,011,535	△17,723,586,590
参考					
		事業活動収入計	9,472,147,000	9,735,953,730	△263,806,730
		事業活動支出計	10,321,297,000	10,016,723,087	304,573,913

【資金収支予算書】

資金収支計算書は、当該年度のすべての収支内容と、支払資金の収支のてん末を明らかにするために計算を行うものです。

(1) 収入の部

- ① 学生生徒等納付金収入は、学校法人の収入の大半を占めるものです。当初予算では入学定員の1.1倍（ただし、薬学部は130名、歯学部80名、看護福祉学部福祉マネジメント学科45名、歯学部附属歯科衛生士専門学校については20名）で計上し、入学者が確定次第、予算の補正を行います。5,582万円減の62億9,348万円です。
- ② 手数料収入は、入学検定料・試験料・証明手数料等を含め、対前年度比229万円増の8,154万円です。
- ③ 寄付金収入は、一般寄付金及び特別寄付金であり、対前年度比3,206減の1億1,794万円です。
- ④ 補助金収入は、国庫補助金、地方公共団体補助金及び修学支援制度の授業料等減免費交付金を含め、対前年度比2億7,113万円増の13億5,368万円です。
- ⑤ 資産売却収入は対前年度比3,300万円減の0円である。
- ⑥ 付随事業・収益事業収入は、医療収入、訪問・看護居宅介護等事業収入、受託事業収入等で、対前年度比3,500万円減の14億3,523万円です。
医療収入内訳（その他医療収入含む）

大学病院	11億1,918万円	(2,921万円減)
歯科クリニック	1億6,681万円	(702万円減)
地域包括ケアセンター	1億217万円	(105万円増)
合計	13億8,816万円	(3,518万円減)
- ⑦ 受取利息・配当金収入は、対前年度比7,996万円減の4万円です。
- ⑧ 雑収入は、対前年度比2億9,234万円減の1億9,025万円です。
- ⑨ 借入金等収入は、新キャンパス建設費用で175億円です。
- ⑩ 前受金収入は、主として2025（令和7）年度末に入金が見込まれる2026（令和8）年度新入生の納付金で、対前年度比3,306万円増の8億5,603万円です。
- ⑪ その他の収入は、奨学金回収収入や2025年（令和7）年度末未収入金収入で、3億7,166万円です。
- ⑫ 資金収入調整勘定は、2026（令和8）年度末未収入金（医療収入・退職金財団交付金）及び2025（令和7）年度末前受金（新入生学納金等）で、10億9,410万円です。

以上から、前年度繰越支払資金83億310万円を加えた収入の総額は、354億885万円です。

(2) 支出の部

- ① 人件費支出は、教員人件費支出等の減少により、対前年度比3億6,722万円減の50億9,983万円です。
人件費支出内訳

教員人件費支出	32億5,081万円	(2億1,159万円減)
職員人件費支出	14億5,606万円	(1億2,116万円減)
退職金支出	3億5,881万円	(3,508万円減)
- ② 教育研究経費支出は、対前年度比1億1,801万円増の32億5,473万円（医療経費支出4億4,180万円を含む）です。
- ③ 管理経費支出は、対前年度比8,744万円増の6億3,633万円です。
- ④ 施設関係支出は、対前年度比153億8,666円増の156億6,780万円です。
- ⑤ 設備関係支出は、教育研究用機器備品・管理用機器備品・図書費で対前年度比358万円増の1億3,921万円です。
- ⑥ その他の支出は、奨学貸付金支出及び2025（令和7）年度末未払金支出で、6億1,882万円です。
- ⑦ 予備費は対前年度対比5,000万円減の0円です。
- ⑧ 資金支出調整勘定は、2026（令和8）年度末未払金などで、人件費や経常的経費の4億7,268万円です。

以上から、翌年度繰越支払資金100億9731万円となり、支出の総額は、354億885万円です。

2026(令和8)年度資金収支予算書

<総括表>

(単位:円)

収入の部			
科目	令和8年度	令和7年度	増減
学生生徒等納付金収入	6,293,482,000	6,349,297,500	△55,815,500
手数料収入	81,540,000	79,253,120	2,286,880
寄付金収入	117,939,000	150,000,000	△32,061,000
補助金収入	1,353,675,000	1,082,546,500	271,128,500
資産売却収入	0	33,000,000	△33,000,000
付随事業・収益事業収入	1,435,226,000	1,470,229,000	△35,003,000
受取利息・配当金収入	40,000	80,000,000	△79,960,000
雑収入	190,245,000	482,584,107	△292,339,107
借入金等収入	17,500,000,000	0	17,500,000,000
前受金収入	856,033,000	822,976,053	33,056,947
その他の収入	371,658,000	508,647,694	△136,989,694
資金収入調整勘定	△1,094,094,000	△1,172,226,085	78,132,085
計	27,105,744,000	9,886,307,889	17,219,436,111
前年度繰越支払資金	8,303,103,000	7,750,395,681	552,707,319
収入の部合計	35,408,847,000	17,636,703,570	17,772,143,430

支出の部			
科目	令和8年度	令和7年度	増減
人件費支出	5,099,827,000	5,467,050,130	△367,223,130
教育研究経費支出	3,254,730,175	3,136,720,377	118,009,798
管理経費支出	636,327,825	548,885,623	87,442,202
借入金等利息支出	367,500,000	0	367,500,000
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	15,667,800,000	281,138,000	15,386,662,000
設備関係支出	139,211,000	135,631,000	3,580,000
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	618,821,000	642,727,546	△23,906,546
予備費	0	50,000,000	△50,000,000
資金支出調整勘定	△472,684,000	△562,758,105	90,074,105
計	25,311,533,000	9,699,394,571	15,612,138,429
翌年度繰越支払資金	10,097,314,000	7,937,308,999	2,160,005,001
支出の部合計	35,408,847,000	17,636,703,570	17,772,143,430

主要事業計画

1. 教育及び学生支援活動

【大学院】

(1) 高度実践看護師教育課程の認定更新申請への対応（看護福祉学研究科）

高度実践看護師教育課程における「共通科目」および「専門看護分野別専攻教育課程」の改定に伴い、2028（令和10）年4月より新カリキュラムによる教育が開始される予定です。このため、本研究科では新制度に対応したカリキュラムの検討および整備を進めます。あわせて、本学が開講している各CNS（専門看護師）養成課程において、認定更新時期を迎えるため、必要な認定更新手続きや申請書類の準備を計画的に実施します。なお、更新時期は慢性看護・老年看護・在宅看護は2027（令和9）年7月、がん看護・感染看護は2028（令和10）年7月を予定しています。

(2) 奨学事業及び経済的支援の充実

将来、高度専門職業人もしくは教育・研究者として広く活躍する人材を養成するため、特に学業成績及び人材に優れた大学院修士課程並びに博士課程入学者に対し、本学独自の奨学金制度を昨年度に引き続き実施します。

【学部】

<全学共通>

(1) 臨床データサイエンス学環の開設

臨床データサイエンス学環は、2026（令和8）年4月の開設を目指して準備を進めてきた学部等連係教育課程であり、2025（令和7）年9月18日付で文部科学省に設置届出が受理されました。

入学定員15名・収容定員60名とし、既存学部・学科が有する教育資源を有機的に組み合わせることで、医療系基礎教育科目・医療系専門教育科目・数理・データサイエンス・AI関連科目を体系的に配置します。学環による教育体制を採用することにより、薬学・歯学・看護・福祉・心理・リハビリテーション・臨床検査など、多職種連携教育の実績を持つ本学の強みを活かしつつ、「医療DXを牽引する人材」の育成を学士課程レベルで実現することを目指しています。

(2) DX推進計画の実施

- ① 学内に生成AIモデルを実装して、レポート添削やポートフォリオの試験的運用など学外に送信できないデータを扱えるAIシステムの開発を進めました。今後、学生参加型AIシステム開発のプラットフォームとして利用を想定しています。
- ② データサイエンス教育については、心理科学部の医療データサイエンス入門Ⅰ・Ⅱが、数理データサイエンスAI教育認定制度において応用基礎レベルプラスに選定されるなど、リテラシーレベル・応用基礎レベルともに、選定・認定を受けるに至りました。特色ある教育プログラムとして、各種団体・学会において講演依頼も受けており本学教育プログラムの全国への波及を図っています。

(3) 国家試験対策

国家試験の出題形式や基準、過去の出題傾向等を分析しデータベースを構築するなど、その結果を踏まえた国家試験対策講義の充実、模擬試験の低学年からの受験による回数の増加など、実践的な対策を講じるとともに、本学独自のE-learningシステムの構築による国家試験対策の支援を充実させることで、国家試験合格率の向上に努めます。

(4) 多職種連携教育の推進

多職種連携教育は、低学年では、保健・医療・福祉の現場の職域連携の基礎・基本を講義とディスカッションから学び、高学年では多職種連携の現場に参加することにより、自身の専門に基づくチーム医療を思考できる応用力を身につけるための授業展開に努めます。

(5) IR (Institutional Research) の推進

教学IRシステムにより、学務系の各種情報（データ）の収集と一元的・総合的な管理を推進し、統合データシステムを更新し、IR推進センターを中心として全学的かつ組織的な調査分析を行い、教育等の充実・強化を図ります。

(6) 教育向上・改善プログラムの実施

本学で行われる教育の質の向上または改善を進めることを目的に、学内公募の競争的資金事業として、その取組みに対する支援を引き続き実施します。

(7) **奨学事業の充実**

2024(令和6)年度入学者選抜から、2011(平成21)年以降実施してきた「夢つなぎ入試」の募集を停止し同制度にかかる奨学費の範囲内で「北海道医療大学特待奨学金」の採用人数を拡大した。2026(令和8)年度入学者選抜においても引き続き実施し、学生募集において上位学力層の新規獲得、競合校への流出防止及び一層のブランド力向上をはかります。

(8) **情報システムの再構築による大学教育・経営のDX化**

学生の修学支援、満足度の向上及び業務効率の向上を図るため、教務事務システムや学生総合情報システム等の再構築を検討し、大学教育・経営のDX化に努めます。

(9) **教育環境・学習環境の整備**

PC 必携化が段階的に進むことにより、学内における PC の利用環境整備は喫緊の課題です。デジタルの活用を推進するため、学内ネットワークや Wi-Fi 環境の充実を図ると同時に、統合脅威管理や不正接続防止による情報セキュリティ対策の強化に努めます。

(10) **全学教育科目(全学教育推進センター)**

全学教育科目の「多職種連携」科目は、専門教育科目とも連携することにより、本学の教育理念に沿った体系的な「学び」が可能となります。「多職種連携」の WEB サイトを活用し、特徴的な取り組みの発信に努めます。また、2021(令和3)年12月から稼働している「全学教育学習支援ポータルサイト」では、大学での学びの基礎となる全学教育の学習をサポートするためのコンテンツとして、学ぶための技法を身につける「アカデミック・リテラシー入門」の提供を開始した。入学前学習では大学での学習の導入として、また在学生に対しては学習を進める中で「振り返り」をサポートするコンテンツとしての活用を推進します。

(11) **就職支援の実施**

社会で活躍する本学卒業生及び業界関係者等と協同し、効果的なガイダンス及び学内合同就職相談会を実施する。また、効果的なキャリア支援情報の提供により、学生の低学年からの就職に対する動機付けに努めます。

(12) **アセスメントテストの実施**

学生の問題解決力(社会で活躍する力)を測定し、大学教育における発達・育成過程を検証することにより、教育の質の改善や学生の学修支援等に資することなどを目的に実施しています。本テストは、全学部の第1学年と第3学年(リハビリテーション科学部は第4学年、薬学部及び歯学部は第5学年)を対象とし、各学生の単年度、経年比較の結果等は学生と教員にフィードバックされ学内で共有できる体制を維持します。なお、2026(令和8)年度第1学年から PROG テストに替えて GPS-Academic を実施します。

<各学部>

(1) **近畿大学との連携強化(薬学部)**

2023(令和5)年度が近畿大学、2024(令和6)年度が本学と、薬学教育評価の受信があり、相互に外部委員を務めました。この点検評価に関わる相互の点検委員の委託は継続予定です。また、2025(令和7)年度には、近畿大学の薬学部長によるFD講演会を行いました。今後も、教員間の交流は定期的を実施することを検討しています。

(2) **大講座制への移行(薬学部)**

薬学部の教育の質保証、研究力の向上及び持続的な組織運営を目的として2026(令和8)年4月に大講座制に移行します。

(3) **福祉マネジメント学科魅力化プロジェクト(福祉マネジメント学科)**

福祉マネジメント学科魅力化プロジェクト推進会議での協議の結果、2026(令和8)年度入学生よりケア・マネジメントコースの募集を停止し、新カリキュラムへと移行します。新カリキュラムの科目内容は学科教員によるカリキュラムチームが、2年次以降の開講科目の授業内容を確認し、1年次から最終学年まで科目内容が関連した設計とすることで、教育効果の最大化を図ります。さらに、入試広報戦略チームにおいては模擬講義や高校訪問を強化し、福祉の学びの魅力を PR することで、志願者の獲得に繋がる取り組みを実施します。

(4) **キャリア支援の充実(心理科学部)**

学部卒業者が公認心理師国家試験の受験資格を得るには、限られた施設において一定期間の臨床経験を積むか、大学院へ進学し必要な単位等を修得する必要があります。学部学生の卒業後の進路としては、一般企業等への就職が半数以上を占めています。こうした背景もあり、本学部では他学部以上にキャリア支援を行

っており、就職相談室における就職情報の更なる充実、キャリアアドバイザーの活用、就職相談会の実施、インターンシップ活性化や、キャリアプランニング科目の更なる内容充実を目指し、就職委員会を中心に継続的かつ効果的な検討を進めていきます。

(5) **リハビリテーション教育評価機構の受審（リハビリテーション科学部）**

学部長・学科長の下、各学科・委員会が連携して自己点検・評価報告書の作成および体制整備を行い、2026(令和8)年6月に申請書類を提出、同10月からの実地調査を受けます。一連のプロセスを経て、2027(令和9)年4月の認証を予定しています。

< 歯科衛生士専門学校 >

(1) **休退学者防止策**

ほとんどの入学者が A0 方式入試形態で受験し、すべての受験生を合格としている現状では、今後も学力

が著しく低い学生や欠席などが極端に多い学生も受け入れていかなければなりません。そのため、引き続き基礎学力向上への取組みを強化します。また、各学年の担任が個人面談を実施し、定期試験後の成績不振者には個人面談を行い、学修方法や学修時間の確保、学修計画のたてかた等について具体的に指導と支援を実施します。

(2) **教育内容の充実**

本校では歯学部教員の協力を得て、喀痰吸引実習や口腔機能低下症の検査実習をカリキュラムの中で展開します。喀痰吸引実習についてはマネキン上で実施後に学生相互でカテーテルの挿入を実施しています。また、2026(令和8)年度には歯科衛生士による表面麻酔と浸潤麻酔を想定したマネキン実習を計画しています。喀痰吸引や歯科麻酔接種については道内では本校だけが実施しており、専門性の高い教育のひとつとして

アピールします。ビューティープログラムは在学生から好評であるため、メイク講座、マナー講習、メンタルヘルスヨガ講座を継続開催します。

(3) **学生支援制度の充実**

本校では多くの学生が各種奨学金制度を活用しています。早期出願や本学同窓生推薦による入学金の減免制度を継続し2段階入学手続きによって支払い負担の分散する仕組みを継続します。また、昨年度承認された専門実践教育訓練給付金制度を活用して社会人入学生を支援します。

2. **研究活動**

(1) **学際的な研究の推進**

他機関との共同研究に向けて、相手機関との連携を図りながら、研究課題の具体化および実施準備を進めます。また、先端研究推進センターの体制を整備し、将来的に学内で分野横断型の研究課題を創出するためのプロジェクト立ち上げに向けた準備を進めます。

(2) **スタートアップ創出プログラムによる研究支援**

研究成果の社会実装に関心のある研究者に対し、セミナーや研修を通じて意識啓発や知識提供を行います。また、支援人材の育成のために、学外の研修会等へ積極的に参加するほか、学内の手続きやフローの明確化を図り、環境整備にも取り組みます。

知的財産の活用に関しては、保有特許の棚卸を実施し、継続・放棄の判断を行うとともに、技術ニーズのある企業の開拓や積極的な営業活動を通じて、ライセンスの促進を図ります。

(3) **研究成果の発信**

本学研究者のシーズ集を作成し、関係企業や研究機関への送付に加えて、本学 HP 上でも公開することで、広く外部に向けた情報発信を強化します。さらに、各種展示会への積極的な出展を通じて、本学の研究活動に対する認知度向上を図ります。

あわせて、プレスリリースの手順を明確化し、定期的な情報発信体制の整備を進めます。

(4) **研究倫理を遵守するための体制整備**

研究インテグリティに関する管理体制の整備として、紙ベースで実施している誓約書の提出をオンライン化し、研究者の負担軽減を図る方策を検討・実施します。

3. 診療活動

(1) 医療機関の経営健全化

2028（令和10）年度大学病院移転が延期となりましたが、収支改善は病院運営上の課題であり、施策について大学病院長を中心に収支改善検討委員会において協議し対応を進めていきます。また、歯科クリニックにおいては、入学式における矯正歯科・顎変形症の関する講演、健康診断時の歯科検診義務化による学内患者数の掘り起こし及び訪問歯科診療体制を強化し、患者数を確保することとともに収支改善に向けた取り組みを実施します。

4. 社会貢献・連携

(1) 地域との連携・協働事業の活性化

連携協定締結に関するビジョンを作成し、協定締結済みの自治体等との取り組みをビジョンと照合しつつ実施します。全学的なSDGs関連活動に関するアンケート調査を実施し、結果を分類・整理します。

(2) 地域連携推進センターの体制強化

体制強化のためのビジョンを策定し、実現するための仕組みづくりについて検討します。

(3) 自治体との連携の推進

現在提携を結んでいる北海道、当別町、北広島市、滝川市、苫小牧市、浜頓別町、由仁町、利尻富士町、中標津町の連携事業において地域との交流を行います。本学が有する知的財産、教育研究機能を活用し保健・医療・福祉・教育をはじめとする幅広い分野において地域貢献・地域発展を実現します。

(4) 他大学との連携

星槎道都大学と連携事業の年間計画を立てるために意見交換等を実施します。また、千歳科学技術大学と定期的な打合せを実施します。教職員・学生の提案による単発的な事業も引き続き実施していきます。

(5) 次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

札幌医科大学、北海道大学、旭川医科大学とともに、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を養成するため、大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成に向けた事業を推進します。

(6) ホームカミングデイ

卒業生間の絆と母校愛を深めつつ、本学と同窓会との相互の発展と連帯強化を図ることを目的とした卒業生との交流イベントを大学祭に合わせて実施します。

5. 生涯学習

(1) 生涯学習事業の充実

地域のニーズについて把握する手段や情報の収集を行い、より幅広い年代層の参加が得られるような講座展開について検討し実施します。また、本学におけるリカレント・リスキリング事業の現状を把握し、内容の精査および検討を行います。

(2) 薬剤師支援センターにおける認定薬剤師研修の実施

本学の認定制度事業が薬剤師認定制度認証機構より認定され16年目となります。2025（令和7）年度に3回目の更新を行いました。引き続き、認定薬剤師研修制度に関する事業を中心として医療現場との共同研究の推進及び連携事業を実施します。また、主催講座のほか、生涯学習事業など他事業との連携講座を開講し、研修プログラムは対面と遠隔（オンライン）の併用方式を取り入れながら実施します。

(3) 公開講座

対面またはオンライン等の方法により講座を開講します。2022（令和4）年度から開講しているVR体験を用いた認知症を学ぶ・感じる講座など、受講者からの評価が高い講座は継続して開講します。

6. 国際交流

(1) 提携先との交流

提携校間の学生交流を促進する。提携先については29機関となっており、継続中の学部間交流を大学間交流に拡大していく計画です。また、新規開拓は必要に応じて検討します。

(2) 海外研修の派遣と受入の促進

引き続き学生のニーズと経済状況に配慮した多様な研修ラインナップを維持・促進します。海外大学研修の受け入れ・派遣も継続し、学生の国際経験の機会を確保します。成果発信については、InstagramやHP等にて、研修紹介・体験談記事や動画等の掲載を行うことで、本学の国際交流活動の認知度向上につなげます。

(3) 留学生（短期留学生を除く）受け入れの促進

本学在外事務所、学外機関及び学内との連携を一層強化し、留学生サポート体制のさらなる充実を図ります。あわせて、首都圏および関西圏の日本語学校や留学生を受け入れている高等学校との関係を強化し、留学生獲得ルートの拡大を図るとともに、在中国事務所（北京事務所）の設置を目指します。

7. 広報活動

<大学>

(1) 認知広報・情報提供

従来の認知広報事業に加え、特に各種のメディアプロモーション（SNS、YOUTUBE等のWEBメディア、地方系メディア）を積極的に活用し、広く大学の認知度向上を図るとともに、オープンキャンパス参加や志願者数の増加を図ります。大学案内パンフレットは引き続きページ数を大幅に減らし、内容を精査して、高校生のニーズに合った内容に変更します。

また、本学の教育内容やキャンパスライフの魅力を発信するため、受験生応援サイトをリニューアルし、特に高校生からニーズの高いコンテンツである「動画」による情報発信に注力します。

その他、医療職の人气が低下していることから、職種理解の促進を通して、その魅力が発信できるよう、特設サイトやリーフレット等を製作していきます。

なお、進学メディアによる情報発信は、その費用対効果を見極め、活用する媒体の取捨選択を行うことで、効果的な広報活動を展開していきます。

(2) オープンキャンパス・イベント関連

より参加者の満足度を向上させるための方策を導入していきます。今年度実施した内容を精査し、全学科横断型など、対象学年や時期に応じた実施方法を検討していきます。また、体験型プログラムの充実、在学生の参加、保護者向けプログラムの充実は継続して行います。特に学生広報委員による在学生企画コンテンツは拡充し、実施していきます。

また、小学生・中学生など早い段階から医療職への興味関心を高め、本学の認知拡大を目的に実施しています。札幌駅前通地下歩行空間（チカホ）でのイベントは継続して実施していきます。

その他、地方での出張オープンキャンパスや小中学生向けの体験型イベント、学科別のイベントは各地方の同窓会とも協力しながら、開催地域を拡大し実施していき、参加可能な高校生ボランティアの人数も増やしていく方針です。

(3) 進学相談会

オンライン・対面式問わず、引き続き地方会場も含め積極的に参加します。ただし、高校内相談会の開催の状況を踏まえながら会場型進学相談会や模擬講義への参加は取捨選択し、より効率的な対応を検討していきます。また、東北・沖縄については、今年度同様に、現地同窓会・後援会・進学アドバイザーとの連動をはかるなど、より囲い込み戦略を強化します。また、進学実績の多い高校内における単独の進路相談会などについては実施を拡大していきます。

また、LINE個別相談等の周知を積極的に行い、地方在住の学生や保護者等と、効率的な接触機会の増加をはかります。

(4) 高校・予備校関連

従来の高校訪問等の方策に加えて、高校教員向けツールを活用しながら、情報提供を強化する。各地方の予備校への広報活動も引き続き強化します。

イベントとして対面式・オンライン型併用の入試説明会の開催や、本学教員による模擬授業・講演の実施など、高校サイドのニーズに応える進路指導ツールの提供に努めます。

また、探究学習活動が導入されたことに関して、模擬講義をさらに発展させる形での高校の教育への協力、さらには、教育に関して協定を締結するなどの展開も視野に入れ、高校とのパイプ強化を図

ります。連携校とは安定的な学生確保を目指し、特色ある連携事業の企画も進めます。

(5) 外国人留学生を対象とした活動

外国人留学生の受け入れ目標として、概ね2028(令和10)年度までに年間50名(入学定員の約7%程度)の受け入れを目標としています。その後、文部科学省の留学生定着政策の動向、国内の外国人医療人材のニーズ動向を踏まえながら、キャンパス増設の5年後、2033(令和15)年までに、最大で年間75名程度(入学定員の約10%程度)の受け入れを目指し、2040(令和22)年には年間160名程度(入学定員の約20%超)の受け入れを視野に入れた事業展開を行っていきたくと考えています。

そのため、2026(令和8)年度は日本在住の留学生(日本語学校・予備校在学)のほか、海外向けの広報活動(留学生向け進学メディアや外国語コンテンツの活用、留学生対象イベント等を検討)を積極的に展開、特に日本留学ニーズの高い、中国、台湾、香港における留学生向けメディアプロモーションを強化していきます。

(6) キャンパス増設計画に係る広報活動

2028(令和10)年度の北広島新キャンパス増設に向けて、本学のビジョンや方向性について、高校生や保護者、高校教員をはじめ、本学のステークホルダー全体に対して、全方的かつ多角的な広報施策を展開していきます。

外部コンサルティング会社を活用し、大学のブランド価値を最大限に高められるよう、特設サイトやリーフレットなどの制作を行い、キャンパス増設後に入学する層(主に中学生以下)に向けた広報を強化します。また、医療職の認知度を高める広報も実施していきます。

<歯科衛生士専門学校>

(1) 入学者の確保

入学案内について歯科衛生士の専門性や、歯学部附属校ならではの実習内容を前面に一新するほか、進路指導者を含めて職業理解のサポートとなるようなリーフレットの製作、InstagramやX(旧Twitter)などのSNS発信を継続しオープンキャンパスへの参加者を増加させる取り組みを実施します。

(2) 進学相談会や模擬講義、高校訪問への専任教員の参加

道内で開催される進学相談会に専任教員が参加し高校生に直接学校説明を行っています。志願者確保の取り組みとして模擬講義や高校訪問とともに引き続き積極的に実施します。

(3) 海外からの学生確保

台北医学大学との提携に基づいた夏期短期研修生の一部が編入学志望に繋がったことから、研修内容の充実とともに、アジア圏の学生の掘り起こしを引き続き実施します。

(4) 入学金減免制度の周知徹底

AO、推薦入学者に対する入学金半額減免、本学同窓生または本学の指定する歯科医師会長からの推薦で入学金が半額免除になる制度、及び入学奨励金制度について周知徹底に努めます。

8. 経営管理

(1) 学生生徒等納付金収入

学納金は、事業活動収入の6割以上を占めています。大学院・専門学校は入学定員、学部については原則入学定員の1.1倍の学生数を目標値として資金を確保します。

(2) 補助金・寄付金収入

私立大学等経常費補助金においては、2024(令和6)～2028(令和10)年度が「集中改革期間」と位置づけられています。本学は2025(令和7)年度において私立大学等経営改革支援事業、私立大学等改革総合支援事業(タイプ3)の選定を受けました。今後も各事業に係る要件が毎年厳格化されているが、経常費補助金の支給要件を参照しつつ、教育体制や管理運営体制を見直すなど、補助金の受給増額に努めます。また、文部科学省各種の支援事業の応募・申請をはじめ、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得や寄付金の募集等により外部資金の獲得を積極的に行います。

(3) 人件費

人件費については、事業活動支出の5割以上を占めることから、ポイント制人件費、管理システムの厳格な運用を行います。また、人件費の抑制に向けた方策についても検討を進めます。なお、2025(令和7)年4月から65歳までの定年延長や継続雇用制度の導入等が義務化されることを踏まえて段

階的な定年年齢の見直しについて、引き続き検討します。

(4) **経費節減の徹底**

徹底した経費の見直しを継続するとともに、過去の実績にとらわれず、従来にも増して適正かつ厳格な支出を求めます。また、新規事業においては既存の予算を削減したうえで、その財源を明らかにして実施します。

(5) **役員等賠償責任保険**

法人役員の職務執行の過度な萎縮を防ぐ観点から、役員がその職務執行に関し負う損害賠償責任に関する費用等を填補する責任保険契約について、契約期間、対象者・被保険者、補償・填補に係る事由・限度額、補償・填補に係る費用等の範囲、保険会社、保険料、保険会社の免責事由等を理事会において決議し本学が保険者との間で役員を被保険者として締結します。対象役員の氏名、契約の内容の概要、契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置の内容等は事業報告書に記載し、私立学校法第 103 条に基づき事業の実績の一環として評議員会に適切に報告します。

9. **施設・設備**

- (1) 施設、設備等の老朽化対策に係る長寿命化改修計画（2021（令和 3）年度作成）について、キャンパス増設計画を踏まえ取捨選択を行い、必要に応じた修繕や更新を行います。
- (2) 大学病院の移転延期に伴い、老朽化した建物・空調・給水・給湯配管・水回り設備の最低限の劣化整備費用を計上しました。（予算額：60,678 千円）
- (3) 大学病院のスウィッチングハブの更新を行います。（予算額：5,500 千円）

10. **情報の積極的な公開**

学園が公共性や社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自律的な運営と教育研究の質的向上を目的として、情報公開規程に基づき引き続き積極的な情報公開に努めます。

11. **資金運用計画**

2026（令和 8）年度は、北広島キャンパス増設プロジェクトの資金計画に基づき、保有する資産を運用し、資金の確保に努めます。

12. **キャンパス増設計画**

2028（令和 10）年 4 月の開設を目指し、新キャンパス増設の基本構想・基本計画・修正事業計画及び建物の実施設計等に基づき、増設計画を進めます。また、新キャンパスへの移転に合わせて、教育・研究・地域貢献についてより一層の充実化を図るため、関連プロジェクト等における検討及び実施準備を継続して進めます。